

# 福祉によるまちづくりを目指して 地域福祉計画・地域福祉活動計画 の策定が始まります！

那珂川町と町社会福祉協議会では、協力して「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定に取り組むことになりました。平成23年3月を目途に計画をまとめる予定です。

この計画は、社会福祉法において平成15年4月1日に施行された、地域福祉の推進を目的とした規定に基づくものです。

## なぜ、この計画が必要？

町でも、人口の減少や少子高齢化の進行、個人のライフスタイルの変化等によりこれまでの生活環境が大きく変わってきています。そのような中で、これからも住み慣れた地域で安心して生活していくためには、そこに住む人たちが互いに支えあい、助け合うことのできるまちづくりを進めていくことが必要です。この二つの計画はそのための基本指針となるものです。そのため、計画の策定にあたっては行政だけでなく、町民の方から、医療福祉関係者等、幅広く参加していただきたいと思っております。これからの町の福祉のあり方についてみんなで考えていきましょう。

## 地域福祉計画とは？

地域福祉計画には三つの方針があります。

- ① 福祉のサービスが地域で適切に利用できるように考えます。
- ② 地域で必要な、福祉を目的とする事業が健全に発達できるように考えます。
- ③ 地域福祉の活動に住民の方が参加しやすくなるように考えます。

以上の方針に沿って、福祉によるまちづくりを目指していきます。

## 地域福祉活動計画とは？

基本的には地域福祉計画と目指すべき方向は同じです。社会福祉協議会という住民主体の組織という立場から、地域福祉推進のために、自分たちで出来る身近な取り組みを考えていきます。

### 地域福祉計画と地域福祉活動計画の協働による策定関係図

